

第6回 赤穂市地域公共交通活性化協議会 会議録

1 日 時 令和5年11月22日(水) 15:00～16:10

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 会長	溝田 康人	赤穂市副市長
副会長	小野間 正巳	関西福祉大学
委員	福本 良一	株式会社ウイング神姫
	守岡 正彦	赤穂タクシー株式会社
	西川 英也	赤穂神姫タクシー株式会社
	佐用 大輔	御崎タクシー株式会社
	田中 京子	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社【代理】
	中西 克之	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
	大久保 豪	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所
	宅美 智章	兵庫県赤穂警察署交通課
	横山 直美	赤穂市女性団体懇話会
	室井 久夫	赤穂市老人クラブ連合会
	岸本 慎一	赤穂市総務部長
	児島 毅	赤穂市教育次長(管理)【代理】
	小川 尚生	赤穂市建設部長
	奈良山 雅一	兵庫県土木部交通政策課【代理】

(2) 事務局	西村 和記	株式会社丸尾計画事務所
	杉田 宇惇	株式会社丸尾計画事務所

山内市長公室長
玉木企画政策課長
深澤企画係長
軀川企画政策課主事

4 欠席者

監査委員	島田 裕弘	赤穂市自治会連合会
委員	新屋敷 昭一	公益社団法人兵庫県バス協会
	伊藤 俊幸	株式会社ウイング神姫労働組合
	溝田 泰司	赤穂市自治会連合会
	福本 俊弘	赤穂市老人クラブ連合会

5 会議の概要

(1) 開 会

- (2) 会長あいさつ
- (3) 協議事項
 - (1) 赤穂市地域公共交通計画の素案について
 - (2) バスの再編について
- (4) その他
- (5) 閉会

6 議事の概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第6回赤穂市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

 本日はお忙しいところ、また遠方より会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

 私は本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

 議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

 会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条の規定に基づき、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件ではございませんので、傍聴を認めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 それでは傍聴の方にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

 (傍聴者入室)

事務局 報道の皆様をお願いいたします。会議中の写真撮影等にご遠慮いただきますので、ただ今から、会長あいさつまでの時間のみ、写真撮影を認めたいと思います。

 必要な方は、この時間をお願いいたします。

 それでは開会にあたりまして、赤穂市地域公共交通活性化協議会の会長であります溝田副市長からごあいさつを申し上げます。

会長 本日は大変お忙しい中、第6回赤穂市地域公共交通活性化協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

 平素より、本市行政の円滑な推進につきまして、各般にわたりご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

 さて、本日の次第にありますように、協議事項として、赤穂市地域公共交通計画の素案及びバスの再編案についてご協議をいただくこととしております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

事務局

写真撮影はここまでとさせていただきます。

協議事項に入る前に、委員の代理出席及び欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部兵庫支社より、秋元 勇人 様ですが所用のため代理として田中 京子 様に、兵庫県交通政策課より、新田 博史 様ですが所用のため代理として奈良山 雅一 様に、高見教育次長が所用のため代理として教育委員会スポーツ推進課 児島係長に出席をいただいております。

また本日は、兵庫県バス協会 新屋敷 昭一 様、株式会社ウイング神姫労働組合 伊藤 俊幸 様、赤穂市自治会連合会 島田 裕弘 様、溝田 泰司 様、赤穂市老人クラブ連合会 福本 俊弘 様より所用のため欠席する旨、ご連絡を受けております。

なお本日は赤穂市地域公共交通計画策定業務の受託業者であります、丸尾計画事務所より、西村様と杉田様にもご同席をいただいております。

本日の会議は委員の過半数の出席をいただいておりますので、設置要綱第7条第2項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、会長の溝田副市長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議長を務めさせていただきます。

次第3の協議事項に入ります。

協議事項の(1)赤穂市地域公共交通計画の素案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日お配りさせていただいております次第と裏面に委員名簿があります1枚ですが、申し訳ございません、事前にお配りしておりました次第に、協議会開催の日時を11月22日(火曜日)としておりました。正しくは水曜日でありますので、訂正の上お配りさせていただいております。誠に申し訳ございませんでした。

つぎに、本日お配りしておりますA4縦の席次表、事前にお配りしておりますA4縦で冊子となっております「赤穂市地域公共交通計画(案)」、A4縦で左上をホッチキスで留めております、一番上が御崎線一部ルート変更案となっておりますルート図、A4横とA3を折り込んで右上にホッチキスで留めております時刻表、以上5点の資料となっております。

みなさま、お手元にごございますでしょうか。

それでは、地域公共交通計画の素案についてご説明させていただきます。

本日もご説明させていただきます地域公共交通計画素案につきましては、昨年度2月1日の第2回地域公共交通活性化協議会でご報告させていただきました、昨年度行いました「アンケートの結果」から、今年度9月26日の第5回地域公共交通活性化協議会でご協議いただきました「地域公共交通計画の施策（案）」など、これまで皆さまにご協議いただいていた内容を、地域公共交通計画素案としてまとめさせていただいたものとなっております。

なかには、文言の整理や最新の数値に置き換えさせていただいたものもございますので、よろしくお願いたします。

それでは、お配りしております計画案の1-1ページをお願いいたします。

第1章 本計画の概要についてであります。はじめに1.1計画策定の背景・目的であります。

赤穂市の公共交通は、買物や通院、市内外への通勤・通学など、日常生活の移動手段として、鉄道や路線バス、タクシー、市内循環バス「ゆらのすけ」、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」、デマンドタクシー「うね・のり愛号」が重要な役割を担っております。

しかし、市民の大半は移動に自家用車を利用しており、車に依存している人が多く、持続可能な公共交通体系の実現に向けて、自家用車に過度に依存しない生活への転換が求められております。

また、2030赤穂市総合計画策定に係る全世帯市民アンケートでは、「公共交通の利便性の確保」に対する市民の方々の関心が高いことに加え、同じ市内でも地域により交通事情やニーズが異なるため、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討する必要があります。

また近年は、少子化に伴う全国的な人口減少やモータリゼーションの進展による利用者の減少や運転手不足の深刻化などにより、公共交通の維持は全国的な課題となっております。

そのようなことから、下から3行目ですが、本計画は、赤穂市の交通の現状や課題を踏まえた上で、将来のまちづくりの方向性を見据え、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築することを目的に策定するものでございます。

1-2ページをお願いいたします。1.2計画の位置づけであります。

本計画は、「2030赤穂市総合計画」を上位計画とするとともに、関連計画である「2030赤穂市都市計画マスタープラン」や「2025赤穂市総合戦略」、「東備西播定住自立圏共生ビジョン」との整合を図りながら、赤穂市における公共交通のめざす姿と、その実現に向けた施策・事業を示すもので、計画の期間は2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間といたします。

続きまして、1-3ページには計画の構成を記載しております。

次に、2-1から2-6ページにかけては、第2章 上位・関連計画の整理であります。

それぞれ上位計画である「2030赤穂市総合計画」、関連計画である「2030赤

穂市都市計画マスタープラン」、「2025赤穂市総合戦略」、「東備西播定住自立圏共生ビジョン」に書かれております公共交通の現状や課題、公共交通関連施策について記載したものでございます。

次に3-1ページをお願いいたします。第3章 赤穂市における交通の現状と課題の整理であります。

3-1から3-4ページは、赤穂市の概況として、位置・地勢、人口を、3-5ページは赤穂市における交通の現状、3-6ページは赤穂市における公共交通の変遷、3-7から3-10ページは鉄道の現状と乗車人員や輸送密度の推移を、3-11から3-13ページは赤穂市における路線バスの現状と乗車人員の推移を、3-14から3-15ページは昨年行った路線バス利用者へのアンケート調査結果から見た利用状況を記載しております。

3-16から3-18ページは市内循環バス「ゆらのすけ」の現状と乗車人員の推移を、3-19から3-20ページは昨年行いました「ゆらのすけ」利用者へのアンケート調査結果から見た利用状況を記載しております。

次に、3-21から3-23ページは圏域バス「ていじゅうろう」の現状と乗車人員の推移を、3-24から3-25ページは昨年行いました「ていじゅうろう」利用者へのアンケート調査結果から見た利用状況を記載しております。

次に3-26から3-27ページは、デマンドタクシー「うね・のり愛号」の現状と乗車人員の推移を、3-27から3-28ページは昨年行いました「うね・のり愛号」利用者へのアンケート調査結果から見た利用状況を記載しております。

3-29ページは、鉄道・バス等による人口カバー率であります。

鉄道駅については半径1キロ、バス停については半径500メートルと、ひょうご公共交通10カ年計画と同様に公共交通空白地域を設定した場合、赤穂市における人口カバー率は98.9%で、本市においては、ほぼすべての人口を鉄道やバス、デマンドタクシーでカバーできております。

次に3-30ページは、バス等に対する行政負担ですが、コロナ禍や燃料など物価高騰の影響もあって、年々増加傾向にあります。

また下の表、令和4年度の「バス等の収支率」ですが、路線バスは収支率が33.8%と最も高く、次いで「ていじゅうろう」が9.5%、「ゆらのすけ」が8.5%、「うね・のり愛号」が5.4%で、令和2年の兵庫県内各市町のコミュニティバスの平均収支率25.0%と比べると、かなり低い収支率となっております。

次に3-31から3-32ページは、タクシーの現状やタクシーを利用した移動状況を記載しております。

また3-33ページは、交通事業者の現状であります。

①運転手の確保状況では、ご承知のとおり公共交通を担う運転手の不足が深刻化しており、全国的に大きな課題となっております。兵庫県における自動車運転の職業の有効求人倍率は令和5年4月で1.87と、全職業平均0.88の2倍以上となっております。

また②燃料価格の推移では、令和5年4月に軽油は少し下がりましたが、LPガス(液

化石油ガス)の価格は上昇しております。

次に3-34ページは、交通弱者等の移動に対する施策の現状であります。

3-34ページは、赤穂市障がい者福祉タクシー利用助成事業の現状を、また3-35ページには、高齢者運転免許自主返納支援事業の現状などを記載しております。

また3-36ページは、赤穂ボランティア協会が行っております、買物支援事業の概要と、その下は、小学生の通学にバスやJRを利用している際の通学状況を記載しております。

次に3-37ページには、観光交通の現状として、観光施設の立地状況、3-38ページは観光客数の推移と公共交通を活用した観光の取組、3-39ページはレンタサイクルの利用状況を記載しております。

次に3-40から3-44ページですが、こちらは、昨年、市民を対象に行った「日常の移動に関するアンケート調査」の概要を記載しております。

次に3-45ページをお願いいたします。こちらは、公共交通を必要としている人の移動の把握であります。

日常の移動に関するアンケート調査結果を用いて、公共交通を必要としている人の需要を分析するものであります。

次に3-46ページは公共交通を必要としている人の流動状況、3-47ページには、2030赤穂市総合計画を策定する際に、令和元年に行った全世帯市民アンケートにおいて、赤穂市の施策の満足度・重要度として、満足度ランキングでは「公共交通の利便性の確保」が最も低く、不満項目で1位、重要度ランキングでは重要項目で3位とされており、市民の皆さまにとって、公共交通は特に関心が高い施策となっております。

次に3-48ページは、公共交通維持に向けた市民の皆さまのご意見であります。

昨年行いました「日常の移動に関するアンケート調査」の公共交通維持に向けた行政負担に対する意見集約結果をみますと、「バスは必要ない」などの「行政負担をなくすべき」という公共交通に対する行政負担への反対意見は5%と少ない一方で、「行政負担を減少させて維持」、「行政負担を今のままで維持」、「行政負担を増加させて維持」は95%を占めておりますことから、公共交通に対する行政負担については、市民の皆さまの理解が概ね得られているものと考えております。

この内訳を見ますと、「行政負担を増加させて維持」と「行政負担を今のままで維持」をあわせて51.5%であり、行政負担が現状またはそれ以上で維持を望む意見が半数以上を占めております。

また一方で、「行政負担を減少させて維持」の意見も43.5%を占めておりますので、市民の皆さまの理解が得られる形で、公共交通維持に向けた行政負担を実施していくことが必要と考えております。

次に3-49ページをお願いいたします。こちらは、赤穂市の公共交通をとりまく現状と課題をまとめたものでございます。

次に3-50ページには、公共交通をとりまく現状から、今後の課題を整理したものであります。

以下、「人口減少と高齢化の進行」、「バス等の公共交通の重複・複雑化」、「地域公共

交通ネットワーク維持にかかる行政負担の増加」、「自動車移動への依存と公共交通に対する低い満足度」、「交通事業者の厳しい経営状況」の課題を踏まえて、持続可能な公共交通ネットワークを構築していく必要があるということでございます。

次に4-1ページをお願いいたします。第4章 計画の方向性についてであります。はじめに、基本理念についてであります。

基本理念としまして、2030赤穂市総合計画に掲げるまちの将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」を引用して、「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」として掲げ、まちづくりと連携しながら、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、タクシーなど、地域の実情に応じた移動サービスを提供することにより、誰もが利用しやすく、利便性・機能性の高い持続可能な公共交通体系の構築をめざします。

また、さまざまな人・地域が交流する、活力とにぎわいのあるまちの実現のため、市民・交通事業者・行政が協働して公共交通を支える取り組みを推進し、「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」をめざします。

続きまして、4-2ページをお願いいたします。

基本方針についてであります。

基本理念である「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」の実現に向けて、本計画を推進するにあたって、3つの基本方針を設定いたします。

まず基本方針1として、「利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築」であります。

人口減少、少子高齢化社会が進行するなか、地域の特性に応じた移動サービスを提供することで、日常生活に必要な移動手段を維持・改善するとともに、各種移動サービスの適切な棲み分けを行うことで、効率的・網羅的な公共交通ネットワークを構築します。

また、公共交通の利用方法の改善や、運行ダイヤの調整等による利便性の向上を図ることで、利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築をめざします。

次に基本方針2として、「他分野連携によるサービス向上」であります。

観光、教育、福祉などの他分野と公共交通が連携することにより、移動サービスの確保・充実・利便性の向上を図り、必要な方に必要な移動サービスを提供するとともに、今まで公共交通を利用していなかった方にも利用してもらうことで、新たな移動需要を創出します。

また近年の情報技術をはじめ、進展している技術を活用し、さらなる公共交通サービスの向上を図ります。

次に基本方針3として、「みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現」であります。

公共交通に対する関心を高めていただけるよう、利用者や市民の目線に立った公共交通ネットワークの一元的な情報提供や、脱炭素社会の実現に向けた公共交通の利用を促進することにより、将来にわたり公共交通を安定的に維持できる体制づくりをめざします。

また、公共交通に対する多様な行政支援や、市民・地元企業などさまざまな主体との「共創」により、公共交通をまち全体で支える仕組みづくりを進めてまいります。

続きまして、4－3ページをお願いいたします。

赤穂市がめざす公共交通体系についてであります。

4行目、赤穂市がめざす公共交通体系は、「2030赤穂市都市計画マスタープラン」で位置づけられている「都市機能拠点」や「生活機能拠点」を市内各地域の公共交通で結ぶとともに、これら各拠点や各地域と市外を公共交通で結ぶことにより、赤穂市民の市内外への移動需要や、赤穂市外から来訪する移動需要に対応するように設定します。

これら移動需要に対応するためには、公共交通ネットワークの役割分担が必要であることから、「市外連携軸」「市内連携軸」「地域内交通」の3つの階層を設定します。

市外連携軸は、市内の都市機能拠点や生活機能拠点と市外を結ぶ役割を担います。

市内連携軸は、市内各地域や生活機能拠点と都市機能拠点を結ぶ役割を担います。

地域内交通は、市外連携軸・市内連携軸では網羅できない地域の移動需要に対応して、最寄りの生活拠点や都市機能拠点までを結ぶ役割を担います。

なお、都市機能拠点内においては周遊需要が多いため、市外連携軸・市内連携軸は、都市機能拠点内を循環するルートの基本とします。

このような考え方のもと、赤穂市がめざす公共交通体系を図で表したものが4－4ページと、それぞれの役割を表したものが4－5ページになります。

次に5－1ページをお願いいたします。

第5章 公共交通のめざす姿に向けた施策・事業及び評価指標の設定についてであります。

赤穂市の公共交通がめざす姿の実現に向けて、5－1ページに示す施策・事業を推進してまいります。

施策1－1 需要に対応した公共交通ネットワークの維持・改善から、一番下3－2住民等との「共創」による公共交通を支える仕組みづくりまでが施策となっております、その右、事業①市外連携軸の維持・改善から、一番下、②交通事業者・行政の連携による運転手の確保までが、施策を展開する事業となっております。

中でも重点事業については★印をつけておりますが、こちらについては、とくに重点的に取り組んでまいりますので、前回の協議会でもご説明させていただきましたが、改めて簡単にご説明させていただきます。

5－4ページをお願いいたします。①市外連携軸の維持・改善であります。

事業内容といたしましては、JRについては、運行本数の維持や増便に向けての利用促進活動や要望活動を引き続き行ってまいります。

またバスについては、圏域バス「ていじゅうろう」のルート再編であります。

とくに、「ていじゅうろう」については、赤穂市内の天津地区と千鳥地区を、来年4月から運行したいと考えております。

路線バスについては、運転手不足の問題や運転手の改善基準告示を受けて、4月からルート再編等を行う予定としております。

次に5－6ページをお願いいたします。②市内連携軸の維持・改善であります。

こちらは、路線バスの再編等を受けて、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」のルートの再編を行いたいと考えております。

ウイング神姫さんのバスの運転手が、コロナ前と比べると約20人減っている状況にあります。

また、来年4月からバス運転者の改善基準告示が施行され、いわゆる働き方改革によって、拘束時間の上限や休息時間の確保が厳格化されるなど、いわゆる運輸業の2024年問題の影響から、路線バスの大幅な再編が行われる予定です。

そのようなことから、路線バスを補完するために、「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の再編を合わせて行ってまいりたいと考えております。

具体的には、5-7ページの下の図にありますように、「ゆらのすけ」についてはルートによって異なりますが、「赤穂中央病院前」と「赤穂中央病院東」のバス停の追加を考えております。

また、これまで運行していなかった尾崎・御崎ルートを新設して、4月から運行したいと考えております。

「ていじゅうろう」については、大津地区内と千鳥地区を運行するルートを新設したいと考えております。

次に5-9ページをお願いいたします。

④コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化であります。

現在、対距離料金制の路線バスと、運賃が100円の「ゆらのすけ」、運賃が100円から200円の「ていじゅうろう」の運賃を統一して、どの地域からどのバスに乗っても、定額の運賃200円にしたいと考えております。

ただし、これまでどおり小学生未満は無料とするほか、現在、路線バスで受けられる小学生や障がい者等への割引を、コミュニティバスでも受けられるようにしていきたいと考えております。

つぎに5-14ページをお願いいたします。

⑫高齢者運転免許自主返納の促進であります。

これは、現在実施している高齢者運転免許証自主返納支援事業及び運転経歴証明書の提示により受けられる割引を、新たにコミュニティバスにも導入したいと考えております。

次に5-18ページをお願いいたします。

⑮モビリティ・マネジメント等の実施であります。

これは、公共交通の利用促進と、公共交通を地域で守り育てる意識を醸成するために、児童やその家族を対象にJRやバスの乗り方教室などを実施していきたいと考えております。

次に5-20ページをお願いいたします。

⑰交通事業者・行政の連携による運転手の確保であります。

現在、全国的にバスやタクシーの運転手が減少し、不足している状況にあります。

ウイング神姫さんの方でも、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、かなりの運転手さんが退職されております。

また、バス運転者の労働時間等の改善を図るため、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正され、2024年4月からバス運転者は、拘束時間が現行の3、

380時間から3,300時間となり、さらに休息时间・インターバルが現行の8時間から最低でも9時間確保することなどが求められております。

そのため、行政としても交通事業者と連携して、広報誌等に運転手の仕事内容や魅力を掲載するなどして、運転手の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

以上、赤穂市がめざす公共交通の実現に向けて展開する事業①から④の内容を具体的に記載したものが、5-2ページから5-20ページになります。

続きまして、5-21ページには評価指標の設定について、令和4年度の現状値と目標値を記載しております。

評価指標の算出方法や目標の設定方法については、巻末の資料編に記載しておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

続きまして6-1ページをお願いいたします。

第6章 計画の実現に向けてについてであります。

6-1ページには、計画の実現に向けた市民、交通事業者、行政、それぞれの役割を、6-2ページには、持続可能な公共交通確保のための他分野との連携を、6-3ページには、計画達成状況の評価及び計画の見直しについて記載し、赤穂市の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に実施していくこととしております。

以上が地域公共交通計画の素案ですが、現在、地域公共交通確保維持事業補助金等について陸運局と協議を行っております。

今後、陸運局との調整で、計画案の内容について若干の文言修正等が生じることもございますけれども、その点につきましては事務局にご一任いただきたいと思いますと考えております。

なお、今後の予定ですが、本日ご協議いただいたのち、来週11月28日から1カ月をかけて、市民の皆さまから意見を募る「パブリックコメント」を実施する予定としております。

地域公共交通計画の素案については以上でございます。

議長

ただ今の説明に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

事務局

本日欠席されております溝田委員から、2点ご伝言を預かっておりますので、代わりにお伝えさせていただきます。

1点目は、高雄地区の千種ハイランドの住民の方から、千種ハイランドへデマンドタクシーを導入してほしいという要望があるということ。

2点目は、城西地区の千鳥自治会から、来年10月からコミュニティバスの運賃を、100円から200円に値上げすることに反対するというご意見が、それぞれ地域公共交通活性化協議会あてに要望書と意見書という形で提出されていることを伝えていただきたいとのことであります。

このことに対する市の考え方ですが、1点目のデマンドタクシーを千種ハイランドに導入して欲しいというご要望については、以前から議会等でもお答えさせていただいておりますとおり、現在、有年地区以外の地域は、一般乗用旅客自動車運送事業としてタ

クシーが駅などに常駐し運行しておりますことから、現時点において、有年地区以外でデマンドタクシーを運行するという事は考えておりません。

2点目のコミュニティバスの運賃を200円にするということにつきましては、先ほどの計画(案)の5-9ページにありますとおり、市内循環バス「ゆらのすけ」の運賃や「ていじゅうろう」の市内でのご利用の際の運賃は、100円から200円に値上げしますが、一方で現在、対距離料金制の運賃をとっている路線バスでは値下げとなる場合もございます。

市としましては、路線バス、市内循環バス「ゆらのすけ」、圏域バス「ていじゅうろう」の運賃を統一させていただくことでバスの垣根を無くし、一体的かつ効率的なルートの再編が可能となるとともに、どこからどのバスに乗っても運賃200円ということで、バスを利用しやすい環境が構築されるものと考えております。

また現在、路線バスで受けられる運賃割引を「ゆらのすけ」や「ていじゅうろう」でも受けられるようにしようと考えております。

さらに、2月に近畿運輸局からご提案いただいた地域連携サポートプランにおいて、今後も持続可能な地域公共交通とするために、適切な運賃水準となっているか検討する必要があるとのご提案をいただいております。

そういったなかで、ひょうご公共交通10カ年計画において、県内各市町のコミュニティバスの2020年の収支率を見ますと、現況値が25%、2030年の目標値が30%とされております。

本市の令和4年度の実績では、先ほども申し上げましたが、「ゆらのすけ」の収支率は8.5%と低く、運賃を200円に統一することと、バス路線等を再編することにより利便性を向上させることによって利用者を増やすこととあわせて、本計画(案)において、コミュニティバスの収支率の目標を25%とさせていただいております。

運賃を200円に統一することで、今後も持続可能な地域公共交通として維持することが可能となってくるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。以上でございます。

議長

事務局から、今日欠席の溝田委員からのご意見でした。
他にご意見等ございませんでしょうか。

委員

タクシー事業者としての意見ではないですが、懸念することが1件あります。
バス路線が随分と変わって、路線バスと「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の路線が変わるということが記されております。

今までは、ウイング神姫さんが自主運営されている路線バスと、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の棲み分けがある程度出来ていたと思うんですけども、これは、ウイング神姫さんの運営には問題がないんですかね。同じ路線を走ることとか、今まで運用されてたところに食い込んでいくことが、大丈夫なのかなということがまず1点。

ここに免許返納の特典が書いてありますが、これは路線バスも半額になるということだと思んですけども、半額になるのは事業者負担ですので、その辺が大丈夫かなとい

う懸念です。

それと、これは本業のタクシー事業者の意見になるんですけども、タクシーに関して、デマンドタクシー以外には、今のところ公共交通としての提案はあまりないのですが、タクシーとしてもまた何か、バス以外で利用していただけるような提案がありましたら、またお願いしたいなと思っています。

委員

先ほどの質問に対して回答いたします。

まず、路線バスがコミュニティバスの路線とかぶってしまうような再編となっておりますが、この後、私の方から、路線再編について説明をする時に説明しようと思ったんですが、とにかく今一番の問題は乗務員不足でありまして、現在走っております運行系統数を今後維持していくのが非常に厳しい状態にあるぐらい乗務員が不足しております。

その乗務員不足を解消するためには、運行系統数を落とすことしかないんですが、新たに運転者を募集しても、大型2種免許のハードルが高くてなかなか応募される方も少ない状況でありまして、運行系統数を落として乗務員の人数を落としていくというのが、今考えられる最善の方法でありまして、それを行うにあたり、撤退というんですか、私どもが路線から出ていくわけですが、その部分を補っていただくために、今回コミュニティバスでカバーしていただくような再編となっております。

2つ目の質問で、障害者等に対する割引等々ですが、再編するにあたりまして、先ほど事務局から説明がありましたように、分かりやすい運賃体系200円均一ということで、そちらの方はバス事業者として協力させていただくことになっておりますので、運賃半額の件もやむなしというところで、現在話が進んでいるところでございます。

事務局

あと、タクシー事業者さんの方から事業の提案等ございましたら、おっしゃっていただけたらと思います。

議長

他にございませんか。

他にご意見がないようですので、赤穂市地域公共交通計画の素案について、原案の通り了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

異議なしということですので、本日皆様にご協議をいただきました赤穂市地域公共交通計画の素案をもって、先ほども事務局が説明しましたように、パブリックコメントを実施するというところで進めていきたいと思っております。

次に、協議事項の(2)バスの再編案について、まず、路線バスの再編案をウイング神姫さんより説明をお願いします。

委員

それでは、路線バスの再編案について説明をさせていただきたいと思います。

平素より、公共交通の路線維持に向けた取り組みにご理解とご協力をいただきましてお礼申し上げます。

まず、今回、路線の再編に至った経緯を簡単に説明いたします。

先ほどご質問の中である程度はお話したのですが、弊社はこれまで地域における移動手段として、路線バスを維持、運行してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が経営に与えた影響は大きく、今後の事業の見通しは大変厳しいものとなっており、その中でも、乗務員の不足が深刻な問題となっております。

バス事業者として、赤穂市内における持続可能な公共交通を構築するためには、乗務員不足に対応したバス乗務の仕掛系統数削減が急務であり、路線バスの削減を補完する形でコミュニティバスを運行していただくといった再編案となっております。

皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、かかる事情をお察しの上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それではお手元にございます路線図で変更案を説明いたします。

A4の方の紙で説明いたします。

まず、説明の前に4ページです。4ページの中段付近に記載してあります休止予定、五軒屋から榎の3キロ、平日2往復、土日祝1.5往復とありますが、土日祝も2往復の運行をしておりますので、資料の訂正をお願いいたします。

それでは1ページ目から説明してまいります。

まず1ページ目の上の段ですが、今回の再編で路線の延伸となる部分を赤線で記しております。

こちらの方は、以前より利用者からイオン経由の運行を増やして欲しいという要望が多くあり、今回の再編を機に、日中10時から15時の間で路線の延伸を行います。こちらは御崎線で路線の延伸を行う変更を予定しております。

続きまして下段ですが、御崎線、南宮町ルート of 休止となる区間を赤の点線で記しています。

朝夕に平日御崎行き5便、赤穂駅向き3便、土曜、日曜、祝日に関しましては、赤穂駅向きが3便、御崎行きが4便運行しております。こちらは全て南宮町に入らず、南宮町ルートは休止といたします。

続きまして2ページになります。

こちらは上郡線の休止となる路線を記しています。

上郡町内の路線は割愛しておりますが、休止区間に違いはございません。

現在、平日休日とも1往復運行しておりますが、4月以降は休止の計画を立てております。

続きまして3ページですが、有年線の休止となる路線を記しています。

こちらは平日のみ運行で1往復しておるのですが、来年4月以降は休止となります。

こちらの路線は高雄小学校の児童が通学に利用されておりますが、休止となった際は

「ていじゅうろう」上郡ルートで児童の通学を補完する予定にしております。
続きまして4ページですが、楨線の休止となる区間を赤線で記しております。
平日休日とも2往復しておりますが、来年4月以降は休止となります。
こちらの路線は「ゆらのすけ」東西ルートで補完する区間となります。
お手元にございます別紙時刻表には詳細を記しておりますが、ここまで説明した以外
にも、御崎線を減便、千鳥線も減便、減便した分を「ていじゅうろう」で補完。
小島線に関しましても減便、減便した分を「ゆらのすけ」で補完、湯の内線も減便、
減便した分を「ていじゅうろう」で補完というように、市内全域で減便、再編を行う計
画を立てております。
冒頭申しましたように、仕掛系統数の削減を行い、乗務員不足に対応していくことにご
理解いただきますようお願い申し上げます。
直営バスの路線再編については、以上となります。

議長

ありがとうございます。
次に、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の再編案について事務局より説明をお願い
します。

事務局

それでは「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の路線の再編について説明をさせてい
ただきます。
先ほどの資料、引き続き5ページをお願いいたします。
それと時刻表の方ですけれども、12枚目、南北ルートAと書かれたA3のページで
す。
まず地図の方から見ていただければと思いますが、こちらは市街地のみ表示しており
ますけれども、上段が現状の南北ルートです。
下段に変更案を記載しておりますが、変更する点といたしまして、赤穂中央病院を通
るルートに変更をする案です。
後でも出てきますけれども、「ゆらのすけ」は全て赤穂中央病院に停まるように、ル
ート変更をしたいと考えております。
「ゆらのすけ」の南北ルートにつきましては、下の赤い線のところを通るルートに変
更したいと考えております。
具体的には、②赤穂市役所北、こちらは国道側を使用するようにバス停を変更いたし
ます。
それから③赤穂中央病院東、④城西小学校、⑤上仮屋北、⑥赤穂城大手門前のバス停
を追加したいと考えております。
また、地図にはありませんが、時刻表の中ほどに黄色く塗ったところ、「千種ハイラ
ンド入口」というバス停を記載しておりますが、地元からの要望によりまして、新たに
停留所を設置したいと考えております。
続きましてルート図の方は6ページ、時刻表は2枚めくっていただきまして、「ゆら
のすけ」東西ルートについてです。

こちらにも上段に現状ルート、下段に変更案を記載しておりますが、先ほどと同様に、赤穂中央病院を通るルートに変更しております。

東西ルートにつきましては、赤穂中央病院を経由する以外に停留所に変更はございません。

続きまして、地図は7ページをお願いします。

同じく東西ルートの西部地区を表示しておりますけれども、運転時間を捻出するために、東西ルートの最終便のみコースを短縮したいと考えております。

これまで通っていた赤の点線のところを通らずに、具体的には「寺西集会所」、「寺西」、「二軒屋」、「八軒屋」、「古池」という停留所について、最終便のみですが、こちらを通らずに、青のルートで「入電」を終点とする案となっております。

続きまして8ページをお願いします。時刻表は1枚めくっていただきまして、「ゆらのすけ」みどり団地ルートです。

みどり団地ルートにつきましても、赤穂中央病院前を通るルートに変更したいと考えております。

具体的には下段にあります赤のルートとなりますけれども、⑧赤穂市役所北と⑨赤穂中央病院前を経由して赤穂駅北に向かうルートに変更をしたいと考えております。

また時刻表の方を見ていただければと思いますが、まずルートを変更する時間を捻出するために、朝の始発についてはこれまで赤穂市民病院発でしたが、これを片道分カットいたしまして、高山発赤穂市民病院行きに、同様に一番右ですが、最終便は、赤穂市民病院発みどり団地に行って赤穂市民病院行きというルートでしたけれども、こちらを赤穂市民病院発みどり団地止めにしたいと考えております。

続きまして地図9ページをお願いいたします。時刻表は1枚めくっていただきまして、「ゆらのすけ」高野ルートについてです。

9ページにつきましては、先ほど「南北ルート」で説明したものと同様ですので、説明は省略いたしますが、赤穂中央病院を経由するルートに変更したいと考えております。

地図の10ページをお願いいたします。

同じく高野ルートですが、先ほど説明がありましたとおり、路線バスの小島線が朝の1往復減便されることに伴いまして、坂越小学校の通学に対応するために、始発便のみですが、アース製薬前発小島経由に変更をしたいと考えております。

具体的には、赤の点線のところですが、アース製薬前を出発して小島まで行き、そこから戻ってきて坂越幼稚園前、田端集会所、そこからは通常の高野ルートですが、そのような形で小学生の通学に対応させたいと考えております。

続きまして地図の11ページをお願いいたします。

こちらにも同じく高野ルートですが、「ゆらのすけ」高野ルートは月、水、金の運行となっておりますので、坂越小学校に通う児童の火曜日、木曜日の通学に対応するために、火曜日、木曜日のみですが、先ほどと同様に、アース製薬から小島へ行き、坂越幼稚園を通るルートを運行したいと考えております。

坂越小学校の児童の通学の対応のみですので、こちらは夏休みなどの学校の休校日は

運休することになります。

続きまして12ページをお願いいたします。

こちら高野ルートについてですけれども、先ほど説明いたしました、始発を小島經由にする運転時間を捻出するために、最終便のみですが、現在アース製菓まで行っている赤のルートを短縮し、黒崎を終点としたいと考えております。

次に13ページをお願いいたします。時刻表は1枚めくっていただきまして、「ゆらのすけ」尾崎・御崎ルートについてです。

先ほど路線バスの中で説明がありましたように、南宮町を経由する路線バスが休止されることを受けまして、新たに尾崎・御崎地区を走る「ゆらのすけ」を新設したいと考えております。

こちらは火曜、木曜、土曜日の運行を考えております。

停留所を全てご紹介します。番号順に、①御崎駐在所前、②正保橋北、③御崎小学校前、④元塩公園、⑤清水町、⑥南宮公園、⑦南宮町、⑧本水尾町、⑨御崎小学校前、⑩本水尾西、⑪明神木北、⑫赤穂八幡宮前、⑬高須集会所、⑬-1尾崎農協前、⑭赤穂市民病院、⑮赤穂中央病院東、⑯赤穂市役所北、⑰播州赤穂駅、⑱イオン赤穂店、⑲市民会館、⑳赤穂車庫というルートで、これを今度は逆に行くこととなりますが、循環するようなルートを考えております。

それでは14ページをお願いいたします。時刻表は1枚めくっていただきまして、「ていじゅうろう」上郡ルートについてです。

地図の上段に現状の路線、下段に変更後の路線がありますけれども、変更後の路線を見ていただきますと、赤穂市民病院までのルートを表示しておりますが、停留所を増やす計画をしております。

具体的には「イオン赤穂店」の次に、「市民会館」、「播州赤穂駅」、「赤穂市役所北」、「赤穂中央病院東」、「県住前」、「赤穂市民病院」というルートに変更したいと考えております。

それから15ページは「上郡ルート」の「赤穂市民病院」から南のルートを示しておりますけれども、「赤穂市民病院」に停まった後、「中広南」、「千鳥集会所」、「千鳥南口」、「公園事務所前」、「赤穂市民病院」に戻ってきまして、「県住前」、「赤穂城大手門前」、「上仮屋北」、「城西小学校」、「赤穂中央病院東」、「赤穂市役所北」、「播州赤穂駅」、「イオン赤穂店」、「市民会館」、「赤穂車庫」という順番で停車したいと考えております。

こちらは先ほど少し説明がありましたように、路線バスの千鳥線が平日7便から4便に減便されることから、「ていじゅうろう」のルートを千鳥に延長したいと考えた結果のルート案でございます。

続きまして16ページをお願いします。時刻表は1枚めくっていただきまして、「ていじゅうろう」備前ルートについてです。

16ページの上段は、以前から要望のありました、湯の内を通るルートを追加したいという案です。

具体的に止まる順番でいきますと、「奥大津」、「湯の内団地」、「奥大津西口」、「大津八幡神社前」、「神保集会所」、「荒前集会所」の順番に止まるルートを考えております。

この大津・湯の内を周るルートを設定するために、今あります「清水」と「船渡」のバス停には停まらなくなります。

その次のルートが下段で、青の点線が今のルートですけれども、関西福祉大学を通るルートから、居村を通るルートに変更をしたいものです。

具体的には、「荒前集会所」に停まった後、「居村」、「居村東」、「塩屋西」、「塩屋東」、「塩屋」、「赤穂中央病院前」、「赤穂市役所北」、「播州赤穂駅」、「イオン赤穂店」、「市民会館」、「中洲」、「大石神社東」、「県住前」、「赤穂市民病院」を通るルートにしたいと考えております。

最後17ページですが、こちらは先ほどの「ていじゅうろう」上郡ルートと同様ですので説明は省略させていただきますが、備前ルートにつきましても、千鳥を通るルートを設定したいと考えております。

説明は以上です。

議長

ただいまの説明に関してご意見、ご質問等ございませんか。

(なし)

ないようですので、バスの再編案については原案の通り了承ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

以上で、本日予定しておりました協議事項は終わりました。

次に、次第の4のその他ですが、事務局から何かございますか。

事務局

先ほども申し上げましたが、本日ご了承いただきました計画の素案により、28日火曜日から1ヶ月をかけてパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

次回の会議ですが、その赤穂市地域交通計画案のパブリックコメントの結果について、また、それらの意見を踏まえた計画の最終の取りまとめについてご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

計画の策定に向けて、皆様それぞれの分野で、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

これもちまして、本日の会議は終了いたします。

お疲れ様でした。